

河川局の主な政策課題について

国土交通省 河川局
平成22年4月

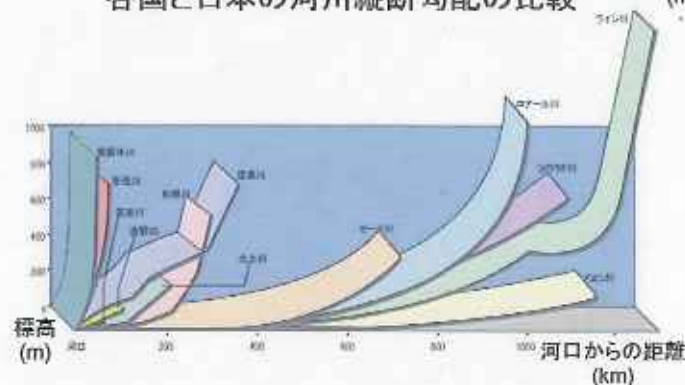
目次

○河川を巡る最近の状況	
・我が国の河川の特長	1
・近年の水害・土砂災害の発生状況	2
○河川局の主な政策課題	
・地球温暖化に伴う気候変動について	5
・ダム建設事業の見直しについて	9
・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議	11
・土砂災害対策について	14
・大規模自然災害発生時の対応について	17
・良好な河川環境の回復	18
○河川局の主要所管法律	19
○河川局の組織と所掌事務	20
○地方支分部局の組織	21
○一級水系の位置及び名称	22
○河川種別ごとの延長等	23
○社会資本整備審議会河川分科会について	24
○河川局の予算（別冊）	

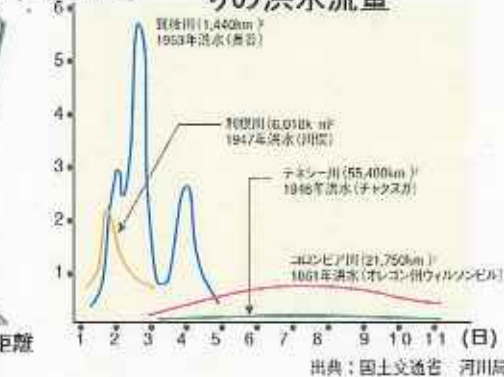
我が国の河川特性

急勾配で豪雨時には一気に洪水となって流下する日本の河川

各国と日本の河川縦断勾配の比較



洪水の継続時間と単位流域面積当たりの洪水流量



市街化の進展により、短時間に多量の雨水が河川に流入し、洪水を誘発

鶴見川

開発前

1958
市街化率: 約10%
人口: 約45万人



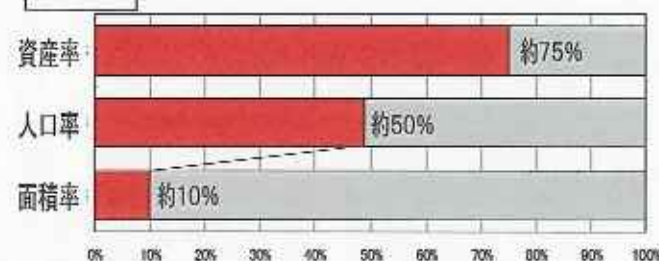
開発後

2004
市街化率: 約85%
人口: 約188万人



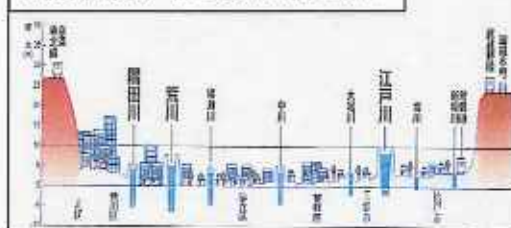
我が国の人口の約50%、資産の約75%が洪水氾濫区域(国土面積の10%)に集中

日本

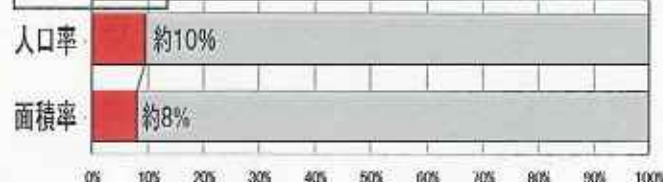


市街地より高いところを流れる日本の河川

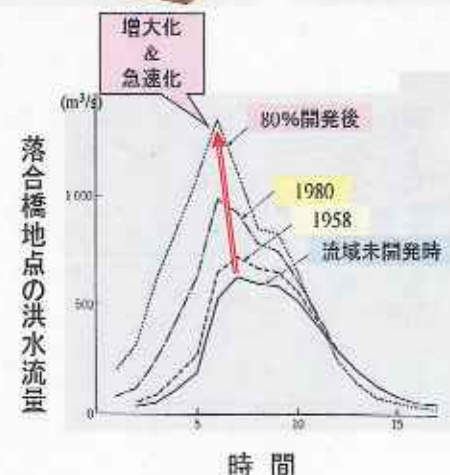
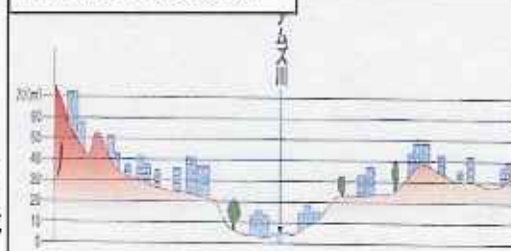
東京と江戸川・荒川・隅田川



イギリス



ロンドンとテムズ川



■■洪水時の河川水位 ■■■その他の区域より低い地域

近年の水害・土砂災害の発生状況

2004～2007年は総雨量、1,000mmを超える大雨が毎年のように発生し、水害・土砂災害が発生

2004年

- ・総雨量が1,000mmを超える大雨(徳島県)
- ・台風23号では由良川や円山川で破堤や溢水が発生

	福井豪雨	台風23号
死者	4名	43名
床上浸水	4,052棟	13,041棟
床下浸水	9,674棟	



2005年

- ・台風14号により、総雨量1,000mm以上(九州南部)
- ・大淀川や五ヶ瀬川などで氾濫が発生

	中国地方	九州地方
死者	4名	19名
床上浸水	1,678棟	3,960棟
床下浸水	2,969棟	5,085棟



2006年

- ・7月豪雨で総雨量1,200mm以上
- ・川内川や米ノ津川において氾濫が発生

	7月豪雨
死者	5名
床上浸水	899棟
床下浸水	2,674棟



2007年

- ・台風4号により総雨量が1,000mm以上
- ・緑川等では浸水被害が発生

	台風4号
死者	3名
床上浸水	169棟
床下浸水	1,152棟



近年の水害・土砂災害の発生状況

2008年は全国各地で時間雨量100mmを超える局地的な大雨(ゲリラ豪雨)が発生し、浸水被害が発生

2008.7 石川県^{あその}浅野川、富山県^{なんと}南砺市における洪水被害

- 時間雨量132mm(富山県^{なんと}南砺市)
- 浅野川の氾濫により、金沢市で
床上浸水507戸、床下浸水1,476戸
- 石川・富山の両県において、
55箇所の土砂災害、20戸の家屋被害



浅野川大橋の
流木堆積状況
(金沢市)



土砂災害により
人家2戸半壊
(南砺市)

2008.7 兵庫県^{とが}都賀川における水難事故

- 10分間雨量21mm(兵庫県神戸市)
- 急激な水位上昇により5人が死亡



14:40

10分後



水位が134cm上昇



14:50

都賀川の急激な増水

2008.8 末豪雨における愛知県岡崎市の洪水被害

- 時間雨量146.5mm(愛知県岡崎市)
(これまでの最大値55mm)
- 床上浸水620戸、床下浸水705戸



岡崎市伊賀町の浸水状況

近年の水害・土砂災害の発生状況

2009.7 中国・九州北部豪雨による被害状況

- ・ 時間雨量116mm（福岡県福岡市（博多））
- ・ 時間雨量72.5mm（山口県防府市（防府））

九州北部から中国地方にかけて甚大な被害が発生。

死者:31名

床上浸水:2,152戸 床下浸水:9,285戸



※H21.9.3現在（消防庁発表）

福岡県大野城市乙金
（九州縦貫自動車道）
被災状況



山口県防府市
（特別養護老人ホーム）
被災状況

2009.8 台風9号による被害状況

時間雨量100.5mm（徳島県那賀郡那賀町（木頭））

時間雨量89mm（兵庫県佐用郡佐用町（佐用））

台風9号により九州から東北にかけて広範囲で被害が発生

死者・行方不明者:27名

床上浸水:1,152戸 床下浸水:4,416戸

※H21.9.11現在（消防庁発表）



佐用川
（兵庫県佐用町久崎）
被災状況

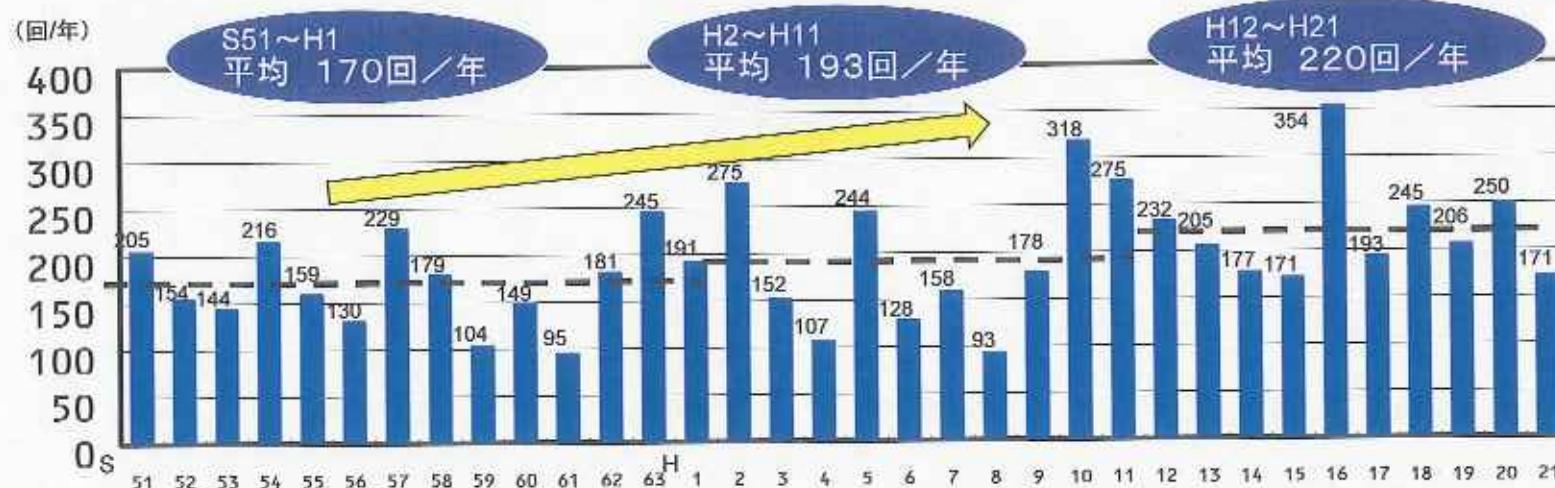


引原川
（兵庫県一宮町安積地先）
被災状況

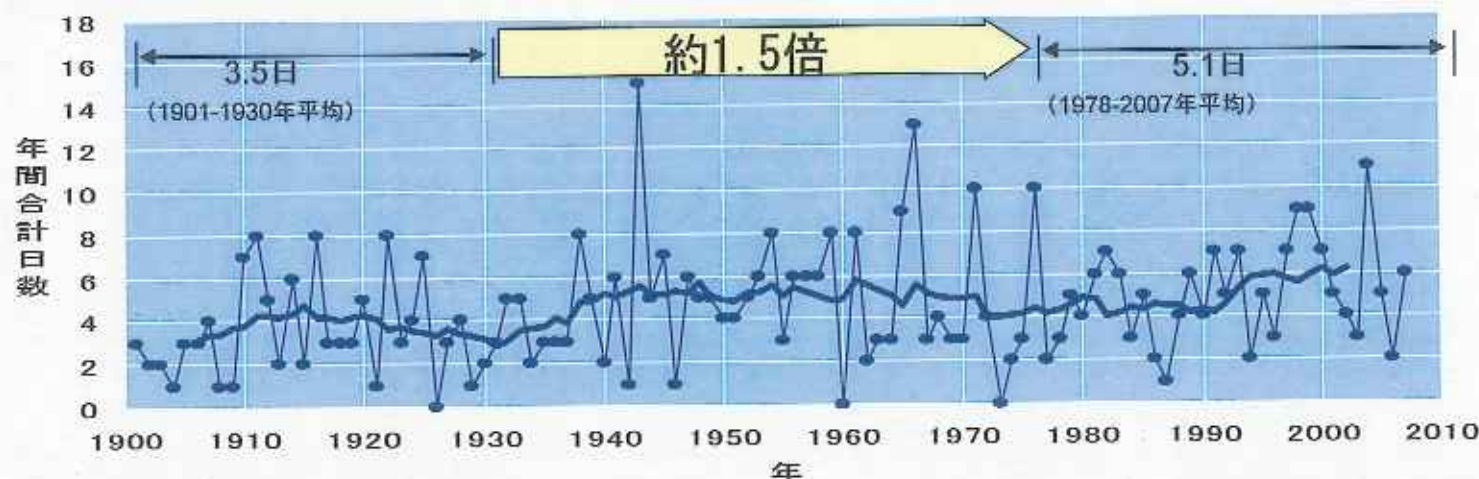
地球温暖化に伴う気候変動の状況

1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)

- ・1時間降水量の年間発生回数
- ・全国約1300地点のアメダスより集計



日降水量200mm以上の日数

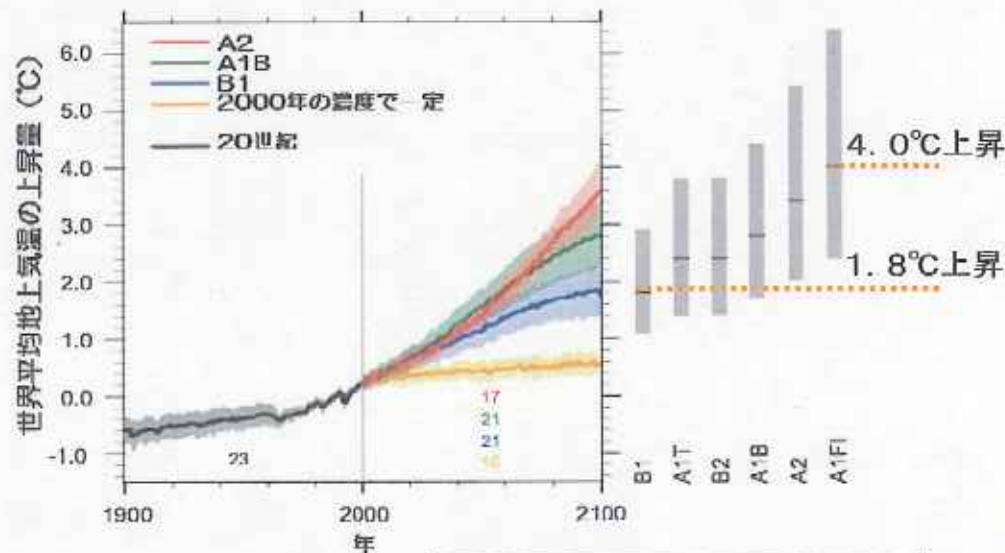


全国51地点の観測値から求めた日降水量200ミリ以上の年間日数。年々の値(細線)と11年移動平均値(太線)を示す。

地球温暖化に伴う気候変動(IPCC第4次報告書) 国土交通省

- ・今後20年間に10年あたり約0.2℃の割合で気温が上昇することが予測されている
- ・100年後には、地球の平均気温は**1.8～4.0℃**の上昇が予測される
- ・100年後には、地球の平均海面水位は**18～59cm**の上昇が予測される
- ・極端な高温や熱波、大雨の頻度が増加する可能性が非常に高い。
- ・熱帯低気圧の強度が上昇する可能性が高い。

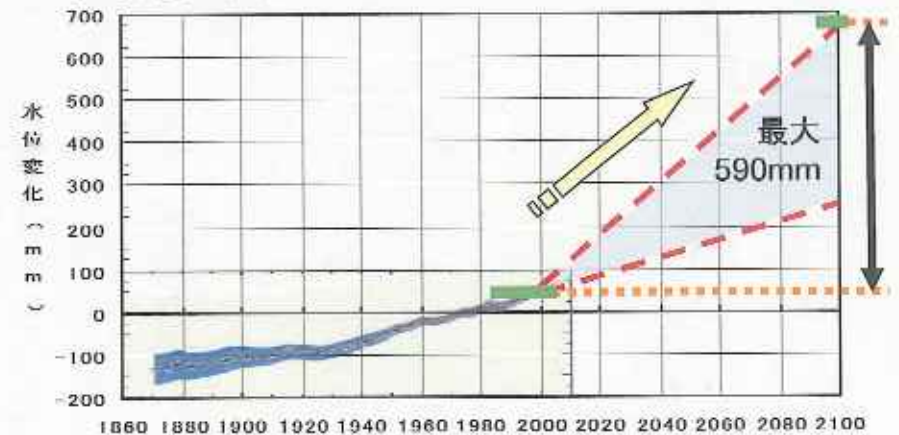
・平均気温



A1.「高成長型社会シナリオ」
 A1FI: 化石エネルギー源を重視
 A1T: 非化石エネルギー源を重視
 A1B: 各エネルギー源のバランスを重視
 A2.「多元化社会シナリオ」
 B1.「持続的発展型社会シナリオ」
 B2.「地域共存型地域シナリオ」

(出典) IPCC第4次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約(気象庁)
 ・実線は、各シナリオにおける複数モデルによる地球平均地上気温の昇温を示す
 ・陰影部は、個々のモデルの年平均値の標準偏差の範囲

・平均海面水位



資料) IPCC第4次報告書(第1作業部会)をもとに河川局で作成

・21世紀末の平均気温上昇と平均海面水位上昇

	環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会	化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会
気温上昇	約 1.8℃ (1.1℃～2.9℃)	約 4.0℃ (2.4℃～6.4℃)
海面上昇	18～38cm	26～59cm

資料) IPCC第4次報告書(第1作業部会)より

資料) 国土交通省河川局作成資料

地球温暖化に伴う気候変動に対する適応策 国土交通省

施設による適応策

- ・堤防、遊水地、地下調節池等の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備 など



河川改修



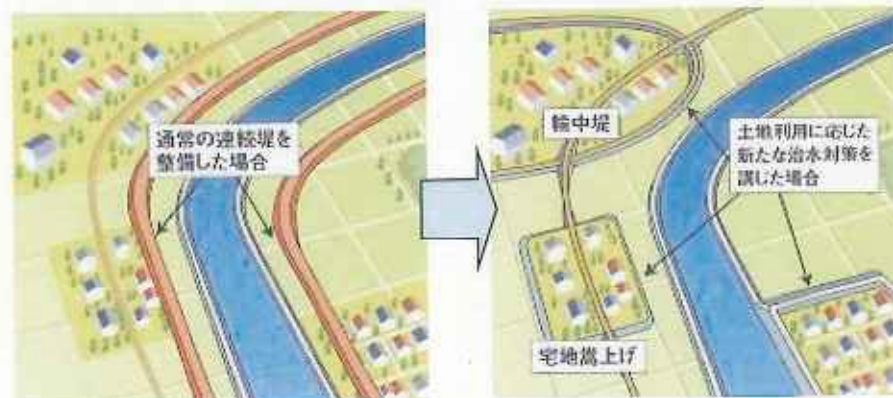
治水施設の整備



雨水貯留施設の整備

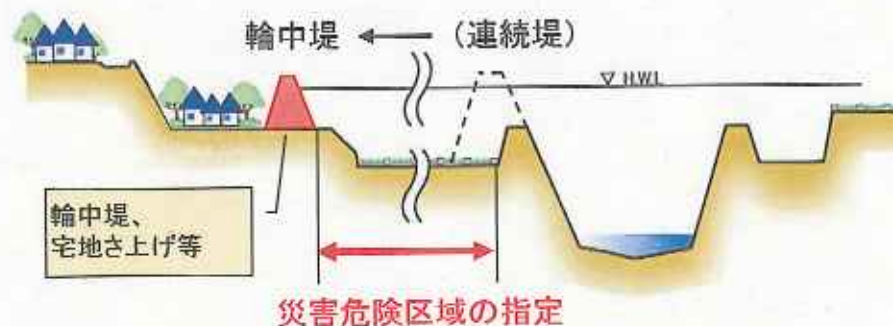
地域づくりと一体となった適応策

- ・災害危険区域の指定等の土地利用の規制や誘導と一体となった河川整備



連続した堤防の整備

輪中堤の整備
宅地かさ上げの実施



輪中堤等の整備と災害危険区域の指定

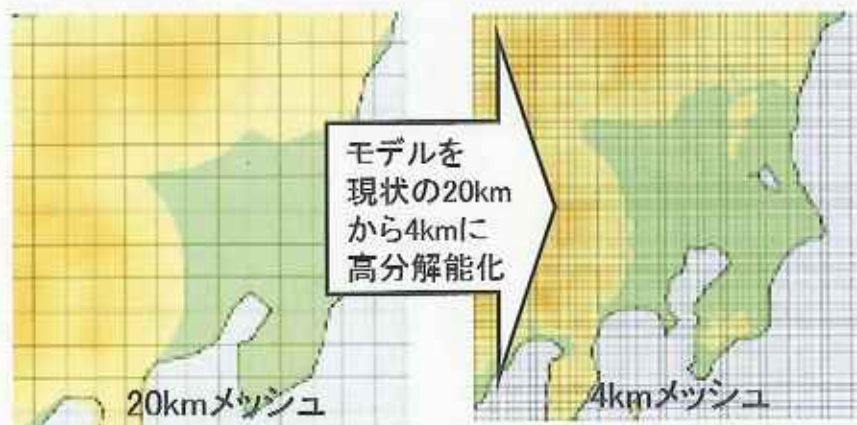
地球温暖化に伴う気候変動に対する適応策 国土交通省

影響のモニタリングや予測の強化

- ・雨量・流量・海面水位などのモニタリング強化
- ・静止気象衛星による地球環境観測機能の強化
- ・日射・放射・温室効果ガス観測網の強化
- ・高精度な予測モデルの開発 など



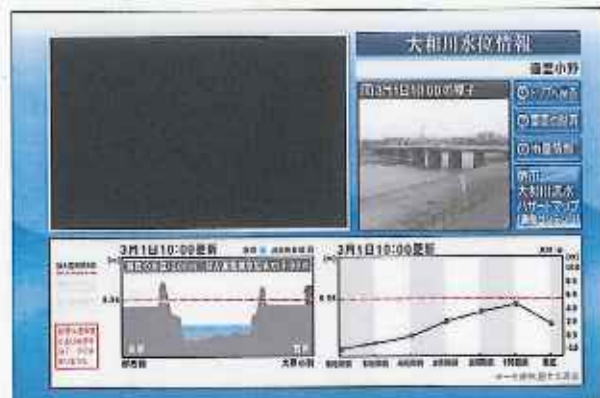
静止気象衛星の配置状況



地域気候モデルの高分解能化による予測精度の向上

危機管理対応を中心とした適応策

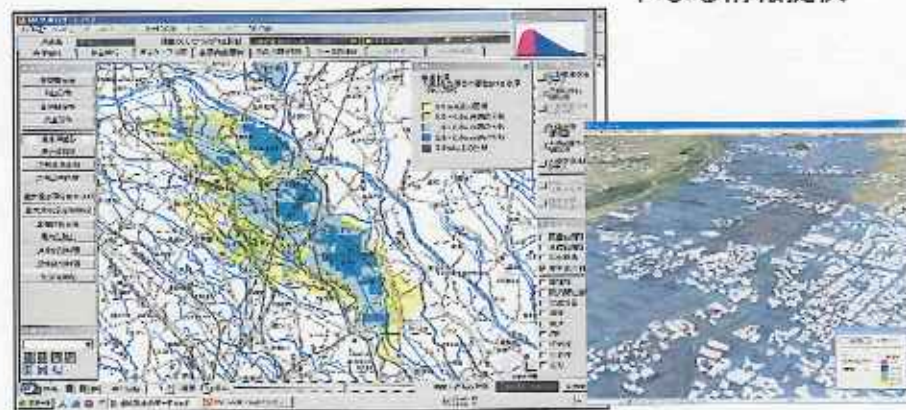
- ・大規模水害発生時の応急対応の検討
- ・水災害リスクの情報提供
- ・災害時の監視及び情報提供の強化
- ・リアルタイムはん濫予測システムの整備 など



地上デジタル放送による情報提供



ワンセグ放送による情報提供



リアルタイム氾濫予測システム

ダム建設事業の見直しについて

治水事業については、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考え方にに基づき、事業実施中のダム事業を「検証の対象とするもの※」と「事業を継続して進めるもの」とに区分した上で、検証の対象となるダム事業について、平成21年12月に立ち上げた「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で本年夏頃を目途に取りまとめられる中間とりまとめを踏まえ、個別ダムの検証を行うこととしたところ。（※「要請」するものも含む）

これに基づき、ダム建設事業の平成22年度予算においては、具体的に、以下のように措置。

○継続して進めることとしたダム事業(52事業(60施設))

- ・可能な限り計画的に事業を進めるために必要な予算を計上。

(川辺川ダムは生活再建事業を継続)

○検証の対象となるダム事業(84事業(85施設))

- ・基本的に、①用地買収、②生活再建工事、③転流工工事、④本体工事の各段階に新たに入らないこととし、地元住民の生活設計等への支障も配慮した上で、現段階を継続する必要最小限の予算を計上。

(ハツ場ダムは生活再建事業を継続)

検証の対象(補助は検証を要請)となる事業数・施設数

＜全体事業数＞ 段階	事業数ベース				施設数ベース			
	直轄	水機構	補助	合計	直轄	水機構	補助	合計
H21年度現在事業中	48	8	87	143	51	8	93	152
H21年度完了・中止	3	0	4	7	3	0	4	7
H22年度事業予定	45	8	83	136	48	8	89	145

＜除外対象事業数＞								
①治水対策検討中(川辺川ダム)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
②既存施設の機能増強	6 (6)	1 (1)	2 (2)	9 (9)	7 (7)	1 (1)	5 (5)	13 (13)
③本体工事に着手済み	12 (12)	2 (2)	28 (23)	42 (37)	13 (13)	2 (2)	31 (26)	46 (41)
検証対象除外の合計	19 (19)	3 (3)	30 (25)	52 (47)	21 (21)	3 (3)	36 (31)	60 (55)

検証対象の合計	26 (26)	5 (5)	53 (58)	84 (89)	27 (27)	5 (5)	53 (58)	85 (90)
---------	------------	----------	------------	------------	------------	----------	------------	------------

各欄において、

上段:平成22年4月1日時点

下段カッコ書き:平成21年12月25日時点

(「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」発表時)

(注:1つの事業で複数の施設を実施する事業もあるため、事業数、施設数それぞれのベースで整理した)

1. 趣旨

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

2. 主な検討事項

- (1) 幅広い治水対策案の立案手法
- (2) 新たな評価軸の検討
- (3) 総合的な評価の考え方の整理
- (4) 今後の治水理念の構築

委員

宇野 尚雄 岐阜大学名誉教授

三本木 健治 明海大学名誉教授

鈴木 雅一 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

田中 淳 東京大学大学院情報学環
総合防災情報研究センター長・教授

辻本 哲郎 名古屋大学大学院工学研究科教授

◎中川 博次 京都大学名誉教授

道上 正規 鳥取大学名誉教授

森田 朗 東京大学公共政策大学院教授

山田 正 中央大学理工学部教授

◎:座長
(敬称略、五十音順)

主な論点～中間とりまとめに向けて～

(1) 幅広い治水対策案の立案手法

○ダム整備にたよらない方法を必ず含めて複数の治水対策案を立案する。

治水対策案は、

河道の掘削、引堤、堤防のかさ上げ、遊水地、ダムの整備 等
に加えて、

既存施設の有効活用、貯留・浸透施設の整備、森林の保全、
洪水の予測や情報の提供など被害の軽減を図る対策
等を含めて、幅広い方策を組み合わせで検討する。

(2) 新たな評価軸の検討

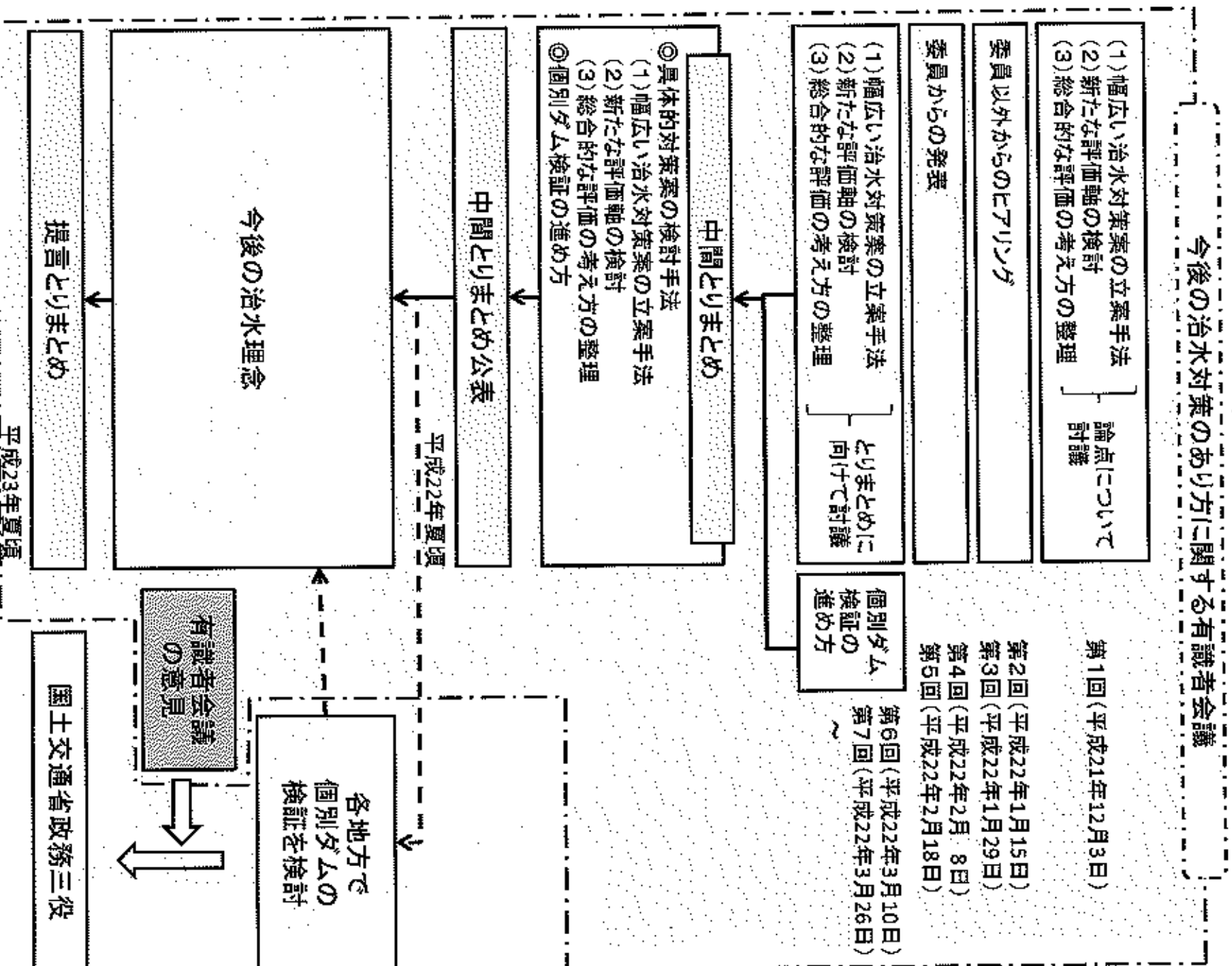
○治水対策案を比較するために、これまでの評価軸に加え、時間的・財政的な制約等を加味した新たな評価軸を検討するとともに、それぞれの評価軸の有意性や限界等について、必要に応じケーススタディー等を実施しつつ検討する。

(例) 被害軽減効果(経済(資産)、人命、社会機能 等)、
コスト(維持管理含む)、地域社会・環境等への影響、
利水事業への影響、
実現性、達成しうる安全度 等

(3) 総合的な評価の考え方の整理

○定性的な評価しかできない評価軸の扱いを含めて、総合的な評価の考え方を整理する。

討議スケジュール(案)



大規模土砂災害対策

高度な技術を要する砂防設備の整備・維持管理は国が実施

火山噴火による
土石流防止対策



雲仙普賢岳（長崎県長崎市）



天然ダムの
決壊防止対策



追川

H20岩手・宮城内陸地震
（岩手県一関市）



重要交通網を守る
大規模地すべり防止対策

- 対策工凡例
- 集水井
 - 横ボーリング
 - 深礎杭



由比地区地すべり（静岡県静岡市）



大規模荒廃地での
土砂災害対策



常願寺川水系
（富山県富山市、中新川郡立山町）



都道府県における土砂災害対策

ハード対策

人口集積地の保全等効率的な施設整備

神奈川県横須賀市



災害時要援護者関連施設等を守る対策の推進

ほうふし
平成21年7月 山口県防府市



おかやし
平成18年7月 長野県岡谷市



平成16年



ソフト対策

平常時からの防災情報の共有の徹底 (土砂災害ハザードマップ作成・防災訓練実施の促進)

〇〇市〇〇町〇〇地区 土砂災害ハザードマップ



ハザードマップを活用した訓練



的確な避難勧告発令のための支援

テレビ・インターネットによる
土砂災害警戒情報の提供

鹿児島県土砂災害警戒情報 第1号



無秩序な開発による危険箇所の増加抑制

H11年 広島市安佐南区 死者1名



●土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

91

背景

- ① 岩手・宮城内陸地震(H20)、新潟県中越地震(H16)の際、多数の天然ダム(河道閉塞)が形成。
- ② 天然ダム、火山噴火に伴う土石流、地滑り等による大規模な土砂災害が急迫している場合、ひとたび発生すると**広範囲に多大な被害が及ぶおそれ**。
・時々刻々と状況が変化し、**リスクの把握に技術力が必要**

課題

- 大規模な土砂災害が急迫している場合について
- ① 住民に避難指示をする権限は**市町村**にあるが、技術力が不足し、避難指示の判断の根拠となる情報を自ら入手することが困難。このため、**国又は都道府県**による技術的支援が必要。
 - ② **国と都道府県**の役割や関与が不明確。



岩手・宮城内陸地震による天然ダム



当初想定された磐井川下流域の避難対象エリア
(天然ダム(河道閉塞)から概ね20Km)

法改正の目的

- ① 大規模な土砂災害が急迫している状況において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう**国又は都道府県が被害の想定される区域・時期の情報を提供**
- ② 高度な技術を要する土砂災害については**国、その他の土砂災害については都道府県**の役割や関与を**法律上明確化**

概要

大規模な土砂災害が急迫
〔天然ダム、火山噴火に伴う土石流、地滑り〕

今回の追加事項

高度な技術を要する土砂災害については**国が** } 緊急調査を実施
その他の土砂災害については**都道府県が**

緊急調査に基づき**被害の想定される区域・時期の情報(土砂災害緊急情報)**
を**市町村へ通知・一般へ周知**

市町村長が住民への避難を指示(災害対策基本法第60条)等

土砂災害から国民の生命・身体を保護

大規模自然災害発生時の対応(TEC-FORCEの活動実績)

- 大規模自然災害における被災状況の迅速な把握や被災地の早期復旧に関し、地方公共団体等に対して技術的支援を円滑・迅速に実施するため**緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を創設(H20.5)**。
- 岩手・宮城内陸地震(H20.6)や岩手県沿岸北部の地震(H20.7)において、災害本部におけるアドバイス、被災箇所調査や復旧工法 の指導、二次災害の予防対策等を実施。

岩手・宮城内陸地震:延べ1,499人・日活動

岩手県沿岸北部の地震:延べ381人・日活動

平成21年7月中国・九州北部豪雨、台風第9号、駿河湾を震源とする地震:延べ1,287人・日活動



先遣班(ヘリ調査)



先遣班(国交省緊急調査団)



情報通信班



被災状況調査班
(土砂災害危険箇所)



地元自治体への助言



被災状況調査班(道路)



応急対策班



輸送支援班



高度技術指導班
(応急復旧工法)

- ★ 大規模災害の発生
- 国土交通本省
- 地方整備局等

隊員数 2,619人(H21.10.1現在)

(うち国土交通本省は66名) 17

良好な河川環境の回復

良好な自然環境の保全

和泉川(神奈川県)の多自然川づくりの例



＜施工前＞

両岸とも鋼矢板で締め切られ、水辺の生物の生息場がほとんどない。

＜施工後(約2年)＞

河川敷地を確保および水際護岸の工夫により、瀬や淵が形成され、水際のよどみや植物の落とす影が魚たちの生息場となっている。



連続性の回復

遠賀川(福岡県)の魚がすみやすい川づくりの例

魚道、ワンド、よどみ域、ブッシュ等の整備による魚類生息環境の創出。



河川における賑わいの創出

①松江堀川(島根県)における水質浄化の例

宍道湖からの導水、浚渫事業などによる松江堀川の清流復活。遊覧船就航による観光誘発効果。



②最上川などにおける「かわまちづくり」の例

地域のまちづくりと一体となった堤防・護岸・管理用通路の整備



河川局の主要所管法律

河川

- 河川法(昭和39年法律第167号)【水政課、総務課、河川計画課、河川環境課、治水課】
- 特定多目的ダム法(昭和32年法律第35号)【治水課、河川環境課】
- 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)【治水課、河川計画課】
- 水防法(昭和24年法律第193号)【防災課、河川環境課】
- 公有水面埋立法(大正10年法律第57号)【水政課】
- 砂利採取法(昭和43年法律第74号)【水政課】

砂防

- 砂防法(明治30年法律第29号)【砂防計画課、保全課】
- 地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)【砂防計画課、保全課】
- 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)【砂防計画課、保全課】
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)【砂防計画課】

海岸

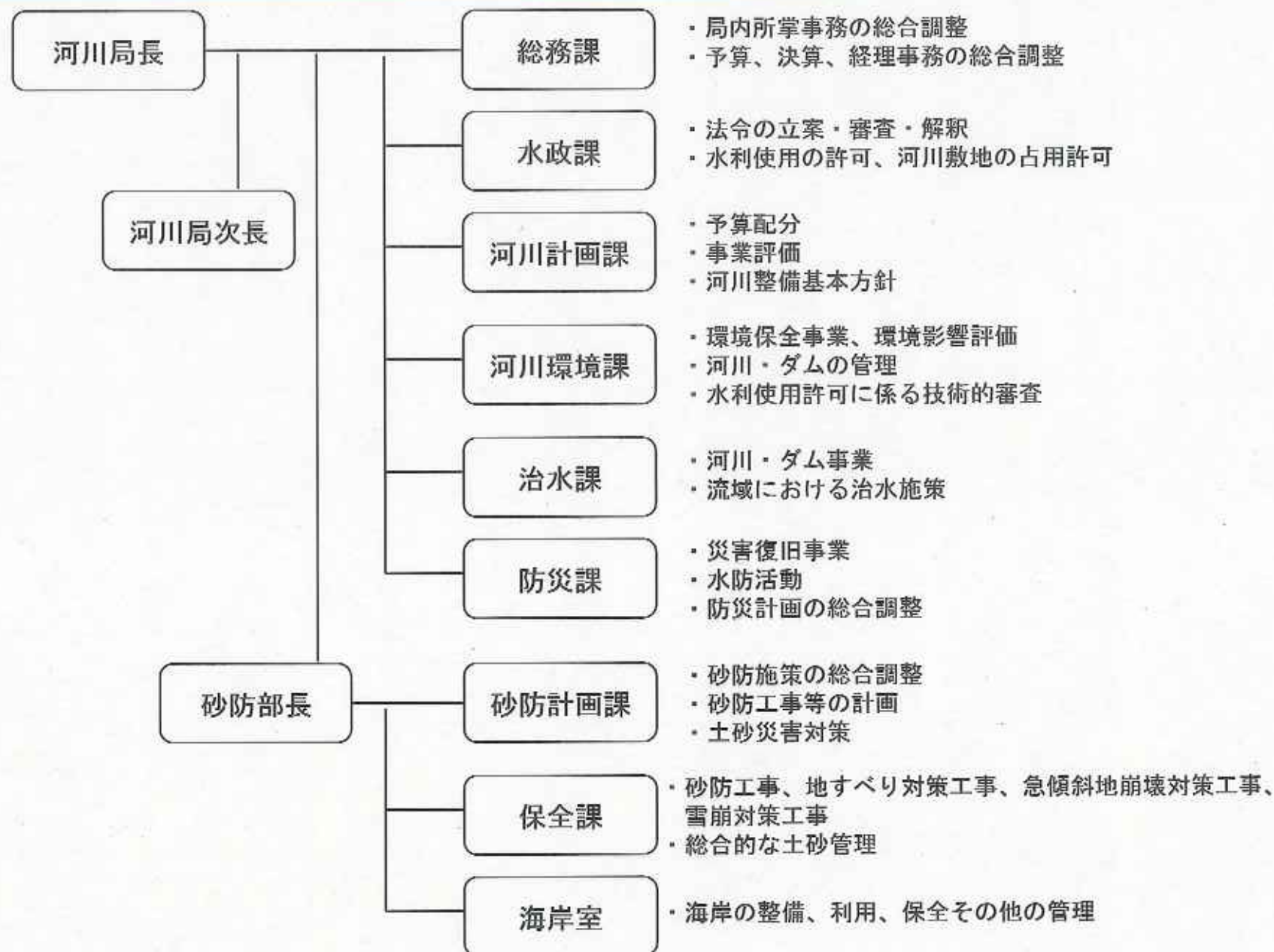
- 海岸法(昭和31年法律第101号)【海岸室】

災害復旧

- 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)【防災課】

(※下線は主管課)

河川局の組織と所掌事務



地方支分部局の組織

8か所の地方整備局河川部（北海道においては北海道開発局建設部、沖縄県においては沖縄総合事務局開発建設部）及び159か所の河川（国道）事務所において、河川の改良工事、維持修繕その他の管理等を実施。

【関東地方整備局河川部の例】

利根川をはじめとする一級河川8水系約1,500kmの計画、整備、維持管理業務並びに、自治体が管理する河川に対する支援等、管内の治水・利水・環境事業の総括的な役割を担当。

水政課

・河川から水を取るための許可や河川に公園・橋などを設置するための許可等の審査や河川に係る裁判など河川法等の手続き全般に係る事務及び河川の補助事業に係る補助金交付事務等

河川計画課

・河川、ダム、海岸、砂防などの河川関係直轄事業に関する計画・調査・予算業務等

地域河川課

・地方公共団体が行う河川、ダム、海岸、砂防などの河川関係補助業務に関する予算業務や技術審査等

河川環境課

・河川法に基づく河川の水使用に関する技術的な審査、河川データ(雨量、水位、水質等)の調査分析及び情報提供、河川環境の整備に関する調査及び事務、濁水や水質事故の対策等

河川工事課

・河川、ダム、砂防・海岸、土木営繕に係わる工事の設計・積算等に関する業務、付帯、受託、支出委任、補償工事等の事務処理に関する業務、災害復旧に関する申請等の事務処理に関する業務、入札契約手続きに関する業務等

河川管理課

・河川法の許認可の技術的審査に関する事務、河川の維持及び修繕についての事務、洪水予報及び水防警報の実施、ダムの維持及び管理についての事務、河川管理施設の操作規則の作成等



(1) 河川法の適用を受ける河川

(平成21年4月30日現在)

河川種別	水系数	河川数	河川延長(km)	流域面積(km ²)	摘要
一級河川	109	14,051	87,958.1	240,727	国直轄管理 都道府県管理
			指定区間外	10,587.4	
			指定区間	77,370.7	
二級河川	2,713	7,074	35,837.8	106,963	都道府県管理
合 計	2,822	21,125	123,795.9	347,690	

(2) 河川法の準用を受ける河川

(平成21年4月30日現在)

河川種別	都道府県数	市町村数	河川数	河川延長(km)	摘要
準用河川	47	1,149	14,429	20,337.4	市町村管理

(出典)河川管理統計

社会資本整備審議会河川分科会について

概要

一級河川の指定、一級河川に係る河川整備基本方針の策定、その他河川に関する重要事項について調査審議を実施

具体的な調査審議事項の例

- ・一級河川に係る水系の指定に関する政令の制定又は改廃
- ・一級河川の指定
- ・一級河川に係る河川整備基本方針の策定
- ・土砂災害の防止のための対策の推進に関する基本的な指針の策定
- ・大臣の諮問に応じた河川に関する重要事項

最近の答申等

平成20年 6月19日

「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について」(答申)

平成20年 8月27日

「ユビキタス情報社会における次世代の河川管理のあり方について」(提言)

平成22年度

河川局関係予算概要

平成22年1月

国土交通省 河川局

目 次

河川局の予算全般	1
河川局関係 予算事項別総括表	3
新規要求事項（新規箇所、新規制度）	3
ダム建設事業の見直しについて	5
地域主権の確立に向けた取組	7
予算のアウトライン	10
平成22年度河川局関係予算総括表	11

平成22年度河川局関係予算決定概要

■ 河川局の予算全般

河川局関係予算全体について、必要性・事業効果等を勘案し優先順位づけを徹底するとともに、実施する事業についてはさらなる効率化を図る。

1. 維持管理

既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を行うとともに、既存ストックの有効活用、長寿命化対策を進める。

2. 災害対応・危機管理対策

災害が発生した地域において再度災害の防止対策を優先的に実施するとともに、災害が発生した場合の危機管理体制の充実を図る。

3. 予防的な治水対策

国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における効果的な災害予防対策を重点的に実施するとともに、併せて気候変動・地球温暖化への適応策を実施する。

4. 良好な河川環境の回復

循環と共生のための社会資本整備を進める観点から、河川の再自然化や湿原の復元、ビオトープの整備など、環境再生のための河川整備を地域のNGOなどと協力しつつ実施するとともに、併せて観光振興、まちづくり・地域づくりを支援する。

5. その他

(1) ダム建設事業の見直しについて

治水事業については、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考え方にに基づき、事業実施中のダム事業を「検証の対象とするもの※」と「事業を継続して進めるもの」とに区分した上で、検証の対象となるダム事業について、平成21年12月3日に立ち上げた「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が来年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うこととしたところ。

(※「要請」するものも含む)

これに基づき、ダム建設事業の平成22年度予算案においては、具体的に、以下のように措置。

○継続して進めることとしたダム事業（４７事業（５５施設））

- ・可能な限り計画的に事業を進めるために必要な予算を計上。

（川辺川ダムは生活再建事業を継続）

○検証の対象となるダム事業（８９事業（９０施設））

- ・基本的に、①用地買収、②生活再建工事、③転流工工事、④本体工事の各段階に新たに入らないこととし、地元住民の生活設計等への支障も配慮した上で、現段階を継続する必要最小限の予算を計上。

（ハッ場ダムは生活再建事業を継続。１２月以降に本体工事の契約を行った、または予定している補助ダム事業については、別途改めて判断する。）

なお、各道府県実施のダム事業については、１２月１５日付の文書等により、関係道府県知事に対して、検証の対象となるダムも含め、検証への協力を要請したところであり、補助ダム事業の予算については、実施計画確定後に公表することとする。

（２）社会資本整備総合交付金（仮称）の創設

与党の「平成２２年度予算重要要点」及び先のマニフェストを踏まえ、活力創出、安全・安心、地域住宅などの政策目的実現のため地方公共団体が行う社会資本に関する基幹的な事業（基幹事業）のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高める社会資本整備以外の幅広い事業を一体的に支援するための交付金を創設する。

新たな交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設する。

（３）直轄事業負担金の抜本的見直し

○維持管理に係る直轄事業負担金の廃止

- ・マニフェストに盛り込まれた直轄事業負担金制度の廃止に向けた第一歩として、平成２２年度から維持管理費負担金を廃止する。ただし、経過措置として、維持管理のうち特定の事業に要する費用については、平成２２年度に限り負担金を徴収する（平成２３年度には維持管理費負担金を全廃）。
- ・一級水系に係る流水占用料等の取扱いについては、引き続き、検討する。

○業務取扱費に対する地方負担等の廃止

- ・事務の合理化等を図るため、直轄事業の業務取扱費（退職手当、営繕宿舍費等）に係る地方負担制度を全廃し、併せて補助事業（公共事業）の事務費に対する国庫補助制度も全廃する。

■ 河川局関係 予算事項別総括表

平成 22 年度 河川局関係の直轄・補助事業に関する予算

(百万円)

■ 河川局関係予算	平成22年度予算案	
	事業費	国費
①維持管理	152,679	139,063
②災害対応・危機管理対策	181,207	136,272
③予防的な治水対策	214,952	163,096
④良好な河川環境の回復	16,706	10,183
⑤ダム建設事業	231,396	169,093
⑥その他	22,756	27,295
合計	819,697	645,002

※ 1) 直轄事業負担金については、維持管理分（特定の事業に要する費用を除く。）及び業務取扱費にかかる地方負担金収入がないものとしている。

※ 2) 「②災害対応・危機管理対策」のうち激甚災害対策特別緊急事業等の災害対応事業及び「⑤ダム建設事業」のうち補助ダム建設事業について、当該事業にかかる過年度国庫債務負担及び特定治水施設等整備事業を含んだ計数である。

※ 3) 「⑥その他」は、補助率差額、特定河川改良・砂防工事交付金、消費税、国有資産所在市町村交付金、事業調査費、調査諸費、横断的調査費、今回交付金化された事業にかかる過年度国債及び子ども手当にかかる業務取扱費の追加額である。

※ 4) 河川局関係予算には、上記のほか、災害復旧関係事業にかかる国費として平成 22 年度 50,602（百万円）、行政部費として平成 22 年度 1,680（百万円）がある。

※ 5) 河川局関係予算としては、上記のほか、社会資本整備総合交付金（仮称）（2.2 兆円）がある。

■ 新規要求事項（新規箇所、新規制度）

【新規箇所】

1. 直轄事業

- ◇堰堤維持事業 : 2箇所
- ◇特定緊急砂防事業 : 1箇所

2. 補助事業

- ◇床上浸水対策特別緊急事業 : 2箇所
- ◇特定緊急砂防事業 : 11箇所
- ◇砂防激甚災害対策特別緊急事業 : 2箇所
- ◇特定緊急地すべり対策事業 : 5箇所

※ 具体の箇所名等については、実施計画策定段階で確定の上、明らかにする。

【新規制度】

1. 維持管理

- ・ 古い年代に設置された既設の砂防堰堤等の内部構造等にかかる調査の実施及び緊急改築にかかる支援を行えるよう措置する。

2. 災害対応・危機管理対策

- ・ 警戒避難の的確な判断に高度な技術的知見が必要となる天然ダム等の土砂災害が発生した際に、市町村が避難指示等の発令を適切に行えるよう、被災状況の緊急調査や監視・観測を国が行う仕組みを整備する。

3. 予防的な治水対策

- ・ 調整池の整備等の流域対策と一体となった河川整備への重点化を図る。また、対象地域を限定していた調節池整備について、より多くの地域で実施できるよう措置する。
- ・ 住宅が点在するような地域を輪中堤等の整備により防御するなどの場合、土地利用状況に応じて一部の住宅を移転させることでより効率的・経済的な輪中堤等の整備が可能となる場合等において、住宅移転にかかる支援ができるように措置する。

ダム建設事業の見直しについて

治水事業については、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考え方にに基づき、事業実施中のダム事業を「検証の対象とするもの※」と「事業を継続して進めるもの」とに区分した上で、検証の対象となるダム事業について、平成21年12月3日に立ち上げた「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うこととしたところ。（※「要請」するものも含む）

これに基づき、ダム建設事業の平成22年度予算案においては、具体的に、以下のように措置。

○継続して進めることとしたダム事業（47事業（55施設））

- ・可能な限り計画的に事業を進めるために必要な予算を計上。

（川辺川ダムは生活再建事業を継続）

○検証の対象となるダム事業（89事業（90施設））

- ・基本的に、①用地買収、②生活再建工事、③転流工工事、④本体工事の各段階に新たに入らないこととし、地元住民の生活設計等への支障も配慮した上で、現段階を継続する必要最小限の予算を計上。

（ハッ場ダムは生活再建事業を継続。平成21年12月以降に本体工事の契約を行った、または予定している補助ダム事業については、別途改めて判断する。）

なお、各道府県実施のダム事業については、平成21年12月15日付の文書等により、関係道府県知事に対して、検証の対象となるダムも含め、検証への協力を要請したところであり、補助ダム事業の予算については、実施計画確定後に公表することとする。

【参考】検証の対象(補助は検証を要請)となる事業数・施設数

＜全体事業数＞ 段階	事業数ベース				施設数ベース			
	直轄	水機構	補助	合計	直轄	水機構	補助	合計
H21年度現在事業中	48	8	87	143	51	8	93	152
H21年度完了・中止	3	0	4	7	3	0	4	7
H22年度事業予定	45	8	83	136	48	8	89	145

＜除外対象事業数＞								
①治水対策検討中(川辺川ダム)	1	0	0	1	1	0	0	1
②既存施設の機能増強	6	1	2	9	7	1	5	13
③本体工事に着手済み (11月末時点までに契約済みのものを含む)	12	2	23	37	13	2	26	41
検証対象除外の合計	19	3	25	47	21	3	31	55

検証対象の合計	26	5	58	89	27	5	58	90
----------------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------

(注:1つの事業で複数の施設を実施する事業もあるため、事業数、施設数それぞれのベースで整理した)

地域主権の確立に向けた取組

I. 社会資本整備総合交付金（仮称）について

1. 趣旨

地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設する。

2. 交付対象

都道府県又は市町村

3. 対象事業

国土交通省が所管する住宅・社会資本整備に関する事業全般

- （政策分野別）
- ①活力創出基盤整備
 - ②水の安全・安心基盤整備
 - ③市街地整備
 - ④地域住宅支援

4. 交付率

現行の事業で適用される国費率を基本（対応する現行事業がない場合1/2）

5. 交付手続き

（1）社会資本総合整備計画の提出

- ・ 地方公共団体は、交付金の交付を受けて事業を実施しようとするときは、概ね3～5年を計画期間とする計画（分野毎）を策定し、国土交通大臣に提出。

（2）交付金の交付

- ・ 計画に基づき、単年度交付限度額を算定し交付金を交付

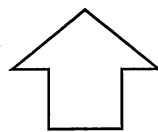
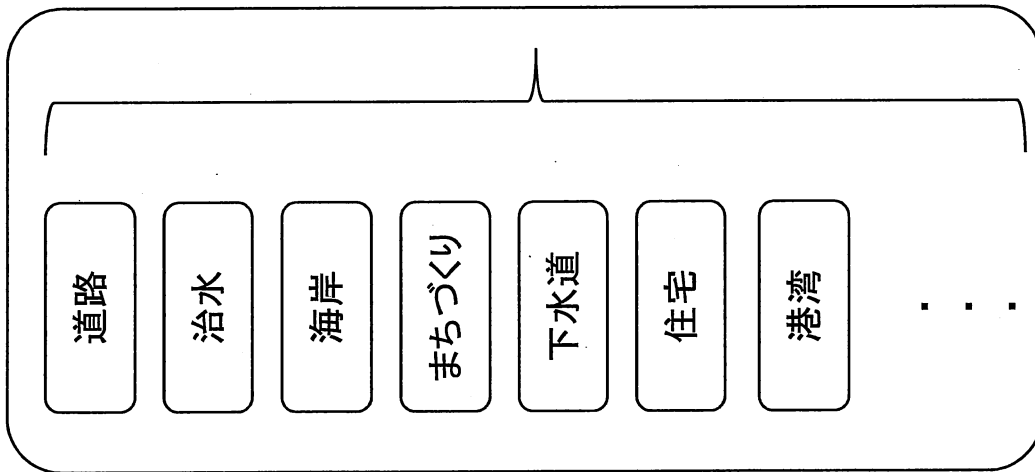
6. 使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

- （1）これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化
- （2）計画（分野毎）に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能
- （3）客観性・透明性の確保（国民による評価やチェックの確保）
 - ・ 各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
 - ・ 計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表

注：継続事業については、交付金事業への移行に伴う経過措置を別途講じる

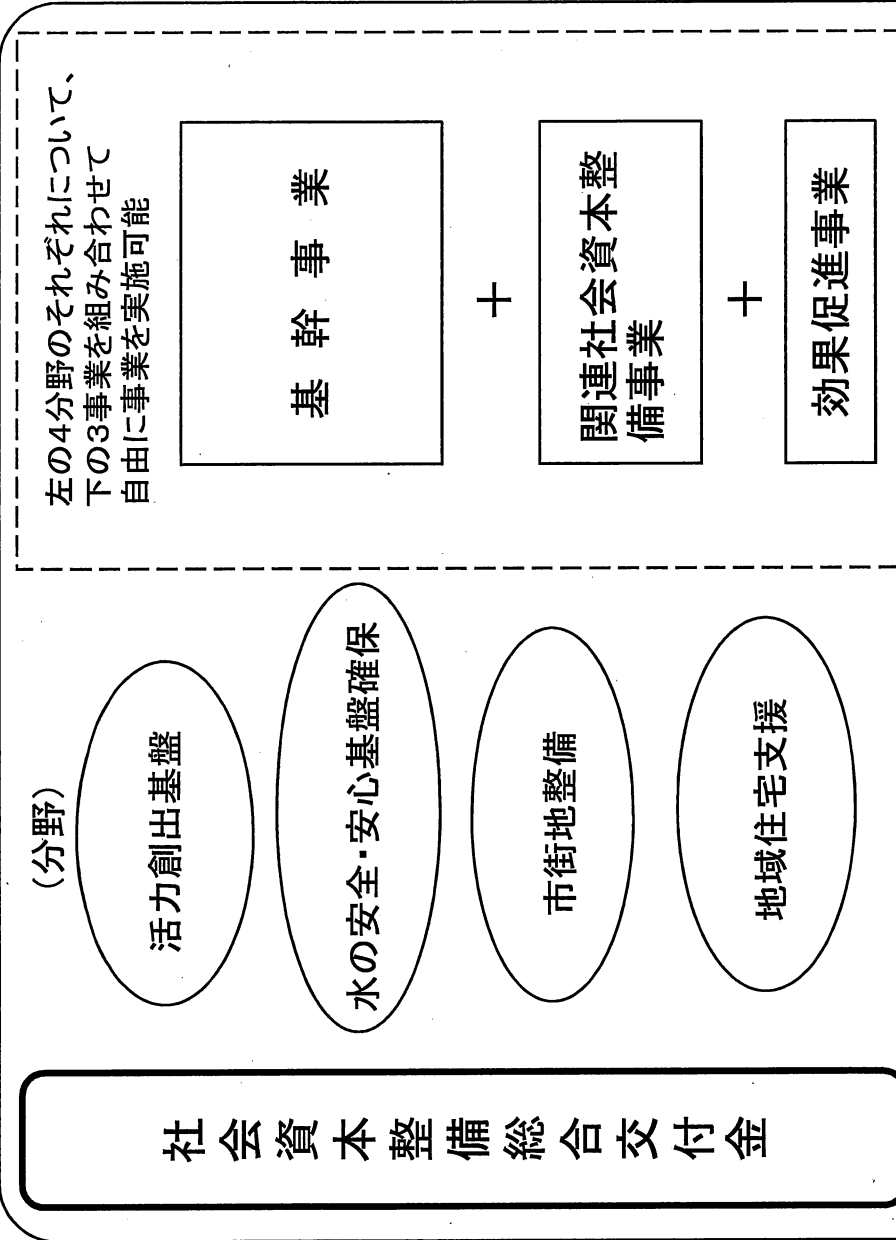
社会資本整備総合交付金（仮称）の基本スキーム（イメージ）

＜従来の補助金＞



＜新たな交付金＞

（注）名称等は仮称である



特長

使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

- ①これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化、統一化
- ②計画（分野毎）に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能
- ③客観性・透明性の確保（国民による評価やチェックの確保）
 - ・各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
 - ・計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表



原則廃止

Ⅱ. 直轄事業負担金について

直轄事業負担金については、下記の方針のとおり対応。

1. 直轄事業負担金の維持管理分について

- ・ 直轄事業負担金制度の廃止への第一歩として、維持管理に係る負担金制度を全廃する法案を、通常国会に提出し、平成２２年度から維持管理費負担金を廃止。
- ・ ただし、直轄事業の事業量の確保を求める地方の声が強く出されているところであり、来年度の公共事業関係費を大幅に削減していることから、事業量の減少に配慮し、経過措置として、維持管理のうち特定の事業※に要する費用については、平成２２年度に限り負担金を徴収（平成２３年度には、維持管理費負担金を全廃）。

※関連法令において明確化。

2. 直轄事業負担金の業務取扱費について

- ・ 直轄事業負担金の業務取扱費を全廃し、併せて公共事業に係る補助金の事務費も全廃。

3. 一級水系に係る流水占用料等の帰属の取扱いについて

- ・ 引き続き検討。

予算のアウトライン

(1) 国費総額 5兆5,847億円(0.88倍)

公共事業関係費 4兆8,585億円(0.85倍)

・一般公共事業費 4兆8,051億円(0.85倍)

・災害復旧等 534億円(1.00倍)

非公共事業 7,262億円(1.16倍)

○その他施設費 528億円(0.92倍)

○行政経費 6,734億円(1.19倍)

・裁量的経費 3,262億円(1.58倍)

・義務的経費 3,472億円(0.96倍)

(2) 財政投融资 2兆4,529億円(0.92倍)

◎財投機関債総額 4兆4,047億円(0.95倍)

平成22年度河川局関係予算総括表

区 分	平成22年度	
	事業費 (A)	国費 (B)
治水	772,321	613,590
治水	759,064	600,899
海岸	12,410	12,127
急傾斜地崩壊対策等	847	564
都市水環境整備事業	38,325	26,279
特定治水施設等整備事業	9,051	5,133
住宅地基盤特定治水施設等整備事業	-	205
下水道関連特定治水施設整備事業	9,051	4,928
小 計	819,697	645,002
災害復旧関係事業	63,003	50,602
災害復旧	51,370	42,003
災害関連	11,633	8,599
合 計	882,700	695,604

(単位：百万円)

前 年 度		倍 率		摘 要
事 業 費 (C)	国 費 (D)	事 業 費 (A/C)	国 費 (B/D)	
(855,506) 1,255,354	(597,729) 797,921	(0.90) 0.62	(1.03) 0.77	1 国費には前年度剰余金等として平成22年度10,745百万円、前年度10,817百万円を含む。 2 左記計数のほか、行政部費として平成22年度(国費)1,680百万円、前年度(国費)1,799百万円がある。 3 左記計数のほか、社会資本整備総合交付金(仮称)(事業費4.5兆円、国費2.2兆円)がある。 4 前年度の()書は、平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものである。
(841,536) 1,165,985	(584,399) 747,854	(0.90) 0.65	(1.03) 0.80	
(13,248) 32,748	(12,624) 22,637	(0.94) 0.38	(0.96) 0.54	
(722) 56,621	(706) 27,430	(1.17) 0.01	(0.80) 0.02	
(52,384) 56,361	(31,230) 32,946	(0.73) 0.68	(0.84) 0.80	
(15,226) 40,255	(8,323) 20,300	(0.59) 0.22	(0.62) 0.25	
(2,559) 17,333	(1,573) 8,800	(皆減) 皆減	(0.13) 0.02	
(12,667) 22,922	(6,750) 11,500	(0.71) 0.39	(0.73) 0.43	
(923,116) 1,351,970	(637,282) 851,167	(0.89) 0.61	(1.01) 0.76	
60,724	50,602	1.04	1.00	
50,820	41,227	1.01	1.02	
9,904	9,375	1.17	0.92	
1,412,694	901,769	0.62	0.77	

河川局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<河川局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/river/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報を提供)

<http://www.river.go.jp>

<http://i.river.go.jp>(携帯電話)



川の防災情報QRコード